

# 水戸市職員の 給与等を公表します

問合せ／人事課（☎232・9120）

## 職員給与・定数に関する状況と取組

市では、行財政改革のため、人件費に関して、次のような取組を行っています。

- 1 職員定数の適正化に取組みました。第6次総合計画の諸施策の推進や新たな行政需要への対応に必要な職員の増員を図る一方で、市民サービスの低下を招かないよう配慮しながら、減員を図っています。
- 2 市独自の取組として、平成17年度から、市長、副市長など、常勤の特別職の給料の減額を行っています。これにより、令和3年度予算で約373万円の削減となりました。

## 一般行政職の級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

| 主な補職名        | 職員数    | 構成比   |
|--------------|--------|-------|
| 1級 主事        | 106人   | 10.3% |
| 2級 主事(困難業務等) | 217人   | 21.0% |
| 3級 係長、主幹     | 295人   | 28.6% |
| 4級 課長補佐、主査   | 245人   | 23.7% |
| 5級 副参事       | 69人    | 6.7%  |
| 6級 課長        | 58人    | 5.6%  |
| 7級 副部長、参事    | 30人    | 2.9%  |
| 8級 部長        | 12人    | 1.2%  |
| 合計           | 1,032人 | 100%  |

※令和3年4月1日現在の全職員数2,056人から、専門職などに該当する職種の職員1,024人を除くと、一般行政職の職員数は1,032人となります。

## 特別職の報酬等の状況

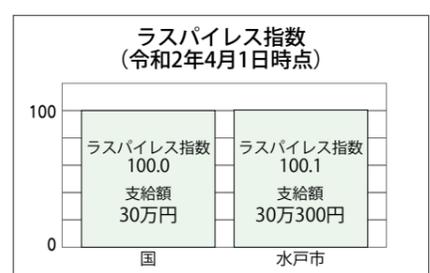
(令和3年4月1日現在)

| 区分   | 給料月額等                                      |
|------|--|
| 給料月額 | 市長<br>(本来の額 107万5,000円)                    |
|      | 副市長<br>(本来の額 88万5,000円)                    |
| 報酬月額 | 議長 70万円                                    |
|      | 副議長 63万円                                   |
|      | 議員 59万円                                    |
| 期末手当 | 市長<br>6月期 1.675月<br>12月期 1.675月<br>計3.35月分 |
|      | 副市長  |
|      | 議長   |
|      | 副議長  |
|      | 議員   |

※市長・副市長は、給料の減額を行っています。  
※期末手当においては、給料月額のほか、役職加算などを加えた額を算定基礎としています。

## 職員の給料水準の状況

諸手当を含まない給料月額水準について、国家公務員と水戸市職員を比較。令和2年度では、国を100とした場合、水戸市は100.1となり、国と同程度の水準となっています。



例：ラスパイレス指数に基づく国家公務員と水戸市職員の給料支給額(月額)の比較(国の給料月額を30万円とした場合の比較)

## 職員数の状況(部門別職員数)

(各年4月1日現在)

| 部門        | 職員数    |           | 対前年増減数 | 増減理由 |                  |   |
|-----------|--------|-----------|--------|------|------------------|---|
|           | 令和2年度  | 令和3年度     |        |      |                  |   |
| 普通会計関係    | 一般行政部門 | 議会        | 16人    | 15人  | △1人              | 超過配置終了による減                                |
|           |        | 総務        | 294人   | 289人 | △5人              | 国勢調査事務の終了、国土強靱化地域計画策定事務の進捗による減など          |
|           |        | 税務        | 103人   | 103人 | 0人               |   |
|           |        | 民生        | 234人   | 237人 | 3人               | 子ども発達支援センター分室の設置、保護世帯数増加への対応による増など        |
|           |        | 衛生        | 264人   | 267人 | 3人               | 新型コロナワクチン接種事務への対応、新型コロナウイルス感染症対策に係る増など    |
|           |        | 農林水産      | 61人    | 54人  | △7人              | 集落排水事業の移管による減など                           |
|           |        | 商工(労働を含む) | 25人    | 26人  | 1人               | 地域経済対策事務への対応による増                          |
|           |        | 土木        | 227人   | 220人 | △7人              | 植物公園への指定管理者制度導入、用地買収事務の進捗による減など           |
|           | 小計     | 1,224人    | 1,211人 | △13人 |                  |   |
|           | 特別行政部門 | 教育        | 266人   | 250人 | △16人             | 幼稚園の廃止、給食調理事務の一部民間委託化、全国高校総体推進事業の終了による減など |
| 消防        |        | 349人      | 347人   | △2人  | 防災航空隊派遣の終了による減など |   |
| 小計        |        | 615人      | 597人   | △18人 |                  |   |
| 合計        | 1,839人 | 1,808人    | △31人   |      |                  |   |
| 公営企業等会計関係 | 水道     | 114人      | 112人   | △2人  | 欠員               |   |
|           | 下水道    | 59人       | 65人    | 6人   | 集落排水事業の移管による増など  |   |
|           | その他    | 73人       | 71人    | △2人  | 超過配置終了による減       |   |
|           | 小計     | 246人      | 248人   | 2人   |                  |   |
| 総計        | 2,085人 | 2,056人    | △29人   |      |                  |   |

※職員数は、一般職に属する全職員の部門別の現在職員数です。休職者、国や県等への派遣職員などを含み、会計年度任用職員などの非常勤職員を除いています。

## 人件費の状況

(令和2年度 普通会計決算)  
歳出額…………… 1,509億6,225万5,000円  
人件費…………… 180億7,827万7,000円  
人件費率…………… 12.0%  
(令和元年度は14.1%)

※普通会計とは、地方公共団体間での比較分析が可能となるよう、全国で統一的に用いられる会計です。  
※人件費には、特別職や会計年度任用職員などの非常勤職員に支給される給料、報酬などを含みます。

## 一般職の職員給与費の状況

(令和2年度 普通会計決算)  
職員数…………… 1,808人  
給与総額…………… 110億 885万1,000円  
内訳 給料…………… 63億2,852万8,000円  
職員手当…………… 19億1,304万4,000円  
期末・勤勉手当… 27億6,727万9,000円  
一人あたりの平均給与… 608万9,000円/年

※職員手当は、期末・勤勉手当と退職手当を除く諸手当の合計額です。なお、一人あたりの平均給与は、所得税や社会保険料などを差引く前の総支給金額です。

## 職員の平均給料月額など

(令和3年4月1日現在)

| 区分    | 平均給料月額    | 平均年齢  |
|-------|-----------|-------|
| 一般行政職 | 30万6,300円 | 40.1歳 |
| 技能労務職 | 30万2,900円 | 54.0歳 |

※一般行政職は、保健師・保育士・消防職などの専門職を除いた、一般的な事務職員です。  
※技能労務職は、清掃員・給食調理員などの労務を行う職員です。

## 職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

| 区分  | 大学卒       | 短大卒       | 高校卒     |
|-----|-----------|-----------|---------|
| 水戸市 | 18万2,200円 | 16万3,100円 | 15万600円 |
| 国   | 市と同額      | 市と同額      | 市と同額    |

## 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和3年4月1日現在)

| 経験年数       | 一般行政職     |           |
|------------|-----------|-----------|
|            | 大学卒       | 高校卒       |
| 10年以上15年未満 | 27万7,700円 | 24万1,900円 |
| 15年以上20年未満 | 32万8,700円 | 29万 100円  |
| 20年以上25年未満 | 36万6,100円 | 34万2,100円 |

地方公務員の給与は、地方自治法や地方公務員法などの法律で定められており、その額や支給方法などは、各自自治体が条例で定めることになっています。  
市では、「水戸市職員の給与に関する条例」に基づき、給与を定めています。詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。